

今夏の電力需給の見通しについて

平成23年6月15日
北陸電力株式会社

当社はこれまで今夏の電力供給確保のために検討を進めてまいりましたが、依然厳しい需給状況となる見込みのため、お客さまに節電へのご協力をお願いすることといたしました。

お客さまには誠にご迷惑をおかけいたしますが、何卒節電にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 今夏の電力需給の見通し

現在、志賀原子力発電所1・2号機および日本原子力発電(株)敦賀発電所2号機が運転を停止しており、仮にこれらの停止が継続した場合、今夏の電力需給は大変厳しい状況となります。

当社は、これまで今年度夏季に計画していた水力・火力発電所の補修時期について調整を行ってまいりましたが、今後も需給両面から更なる対策を講じてまいります。しかし、大型電源のトラブル・気温影響など不確定要素を考慮すると依然厳しい需給状況と考えております。

こうした状況を踏まえ、これまで節電に関する大口のお客さまの需要動向調査を行ってまいりましたが、今般、平日昼間を中心に不要不急の電気のご使用を控えていただくなど、広くお客さまに今夏の節電へのご協力をお願いすることといたしました。

当社は、志賀原子力発電所の安全強化策を確実に実施するとともに、今後も地域の皆さまに丁寧にご説明し、ご理解を得るよう努めてまいります。

添付資料：今夏の電力需給の見通し

2. 電力需給対策本部の設置

(1) 設置の目的

志賀原子力発電所1・2号機および日本原子力発電(株)敦賀発電所2号機が停止している現在の需給状況に鑑み、今夏の電力供給に万全を期するため。

(2) 設置日

平成23年6月15日(水)

(3) 構成 (21名)

本部長 : 取締役社長 久和 進
本部長代理 : 取締役副社長 本林 敏功
副本部長 : 取締役副社長(2名)、全常務取締役(6名)
委員 : 関係本店部長(11名)

(参考)「電力需給対策本部」の設置は、平成18年夏季以来となります。

以上

今夏の電力需給の見通し

1. 今夏の電力需給バランス（送電端）

：平成23年度供給計画 [単位：万kW，%]

	7月	8月	9月
供給力	676 (710)	656 (690)	606 (640)
最大電力	526 (553)	526 (554)	491 (518)
供給予備力	150 (157)	130 (136)	115 (122)
供給予備率	28.5 (28.5)	24.7 (24.6)	23.5 (23.6)

()は発電端値

： + 志賀1・2号機、日本原電敦賀2号機停止 [単位：万kW，%]

	7月	8月	9月
供給力	518 (543)	497 (523)	483 (508)
最大電力	526 (553)	526 (554)	491 (518)
供給予備力	8 (10)	29 (31)	8 (10)
供給予備率	1.6 (1.8)	5.4 (5.6)	1.7 (2.0)

()は発電端値

： + 水力・火力の補修時期調整 [単位：万kW，%]

	7月	8月	9月
供給力	553 (580)	537 (564)	530 (557)
最大電力	526 (553)	526 (554)	491 (518)
供給予備力	27 (27)	11 (10)	39 (39)
供給予備率	5.1 (4.8)	2.2 (1.9)	7.9 (7.5)

()は発電端値

- (注) ・上記の電力需給バランスの最大電力は最大三日平均で想定している
 ・なお、昨年度の最大電力（発電端）は573万kW（2010年8月5日15時）

2. 電力需給対策

(1) 供給面での対策（実施済み）

[単位：万 kW]

項目	内容	上積み供給力		
		7月	8月	9月
水力発電所の補修時期の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・有峰第一発電所の補修時期の変更 ・有峰第二発電所の補修時期の変更 ・有峰第三発電所の補修時期の変更 	11 (12)	16 (16)	16 (16)
火力発電所の補修・定期点検の時期変更	<ul style="list-style-type: none"> ・福井火力 三国 1号機の補修時期変更 ・富山新港火力 石炭 2号機の定期点検の開始日の後ろ倒し 	24 (25)	24 (25)	31 (33)

数値は送電端値。()は発電端値

(2) 需要面での対策

< 実施中の対策 >

項目	内容
当社事業所における節電の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房温度 28 度の徹底 ・館内照明の一部消灯（事務室 50% , 事務室以外 75% 消灯） ・エレベータ運転の一部停止 ・自動販売機の販売休止または照明消灯 等

< 今回お願いする対策 >

項目	内容
お客さまへの節電の理解活動	法人のお客さまに個別に節電への協力をお願いを実施
	テレビCM、新聞広告、当社ホームページ等で、ご家庭のお客さまに節電のPRを実施

(3) 更なる需給逼迫時の対策

水力発電所の補修調整、融通送電の抑制、応援融通の受電 等

以上